

# 平成26年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：医療保護・ホームレス対策担当  
 内線：3282 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B205	行旅病人及び行旅死亡人取扱費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	行旅病人及び行旅死亡人取扱費		
事業期間	明治32年度～	根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第5条及び第13条			戦略項目	050301 支え合いで輝く豊かな地域社会の形成			
						分野施策				
1 事業概要 市町村が旅行中に入院医療を要する状態になった外国人について繰替支弁した救護費を、県が弁償する。また、市町村が引き取り手のない死亡人について繰替支弁した葬祭費を、県が弁償する。  (1) 行旅病人取扱費用 1件 658千円 (2) 行旅死亡人取扱費用 39件 7,438千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 行旅病人取扱費用 市町村が行旅病人の救護を医療機関に委託するとともに市町村が繰替支弁した費用について県が費用弁償を行う(通年)。 イ 行旅死亡人取扱費用 市町村が行旅死亡人の埋葬又は火葬を行うとともに市町村が繰替支弁した費用について県が費用弁償を行う(通年)。  (2) 事業計画 ア 行旅病人取扱費用 市町村が繰替支弁した費用について随時県が費用弁償を行う。 イ 行旅死亡人取扱費用 市町村が繰替支弁した費用について随時県が費用弁償を行う。  (3) 事業効果 ア 行旅病人取扱費用 平成14年度 2件 1,191,020円 平成16年度 1件 721,230円  イ 行旅死亡人取扱費用 平成22年度 22件 3,891,557円 平成23年度 35件 6,958,582円 平成24年度 43件 7,499,258円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)社会福祉事業費(細節)社会福祉共通費(積算内容)行旅病人及び行旅死亡人取扱費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.2人=1,900千円(増減なし)										
				財 源 内 訳						
予算額								一般財源	前年との対比	
決定額	8,096							8,096	242	
前年額	8,338							8,338		